

11月は埼玉県・ケアラー月間です。

“ケアラー”について、一緒に知って、一緒に考えませんか？

誰かを支える あなたも支える。

埼玉県・ケアラー月間

11月1日(水) ▶ 11月30日(木)

メッセージ動画も
配信中！



ケアラーについて、

みんなで学ぶ・知るスペシャルイベント開催！

キンタロー。と考える「ビジネスケアラー」

当日
放送

令和5年11月5日(日) 19:00～20:00
テレ玉(地デジ3ch)で放送

ビジネスケアラー(仕事をしながら介護をする方)の体験談や、仕事と介護の両立のための心構えや知識について、キンタロー。さんと一緒にお送りします。

見逃し配信

埼玉県公式YouTubeにて
令和5年11月5日(日) 20:00 から配信スタート

見逃し配信は
はこちら！



キンタロー。さん

ケアラー月間パネル展

ケアラー・ヤングケアラーの体験談のパネル展示を行います。



日時 令和5年10月16日(月)
～11月30日(木)

場所 埼玉県内の複数市町村
(詳しい開催場所はHPをご覧ください)

パネル展について
はこちら！



詳しくは
県HPを
ご覧ください

「ケアラーって？」

埼玉県マスコット
「コバトン・さいたまっち」



ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。ケアラーが孤立することのない社会を目指し、県では11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発に取り組んでいます。



誰かを支えるあなたも支える。

11月は **ケアラー月間** です。

介護者サロンについて

介護者サロンとは？

介護者サロンはケアラーの方同士が気軽に集まり、ケアのこと、日々の悩みや不安など何でも話し合える場です。同じ悩みを抱えたケアラー同士で集まり、悩みを打ち明けてみませんか？きっと気持ちが軽くなるはずです。埼玉県内の各地域で開催しておりますので、是非ご参加ください。

詳しくは県HPを
ご覧ください



ヤングケアラー向けLINE相談 「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」について

ヤングケアラーとは？

家族など身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている18歳未満の方をいいます。

ヤングケアラーチャンネルでできること

元ヤングケアラーが、家族に関する相談や進学・就職相談、お役立ち情報の発信を行い、ヤングケアラーをサポートします。

ヤングケアラーのための
LINEチャンネル登録受付中！

お友達登録は
こちらから！



ケアラー・ヤングケアラーの 市町村相談窓口について

埼玉県内の市町村では、ケアラー・ヤングケアラーの方の相談を受け付けています。一人で悩まずにお住まいの市町村にご相談ください。

ケアラーの
相談窓口



ヤングケアラーの
相談窓口

